

令和2年度第1回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について

人権教育課いじめ問題等対策室

令和2年度 第1回 徳島県いじめ問題等対策審議会について

日 時	令和2年5月25日(月) 午後2時から午後4時まで
場 所	県庁10階 大会議室
会次第	1 開 会 委員15名出席 (1)委嘱状交付 (2)会長及び副会長選出 会長：阿形委員，副会長：葛西委員
	2 協 議 (1)徳島県いじめ問題等対策審議会について (2)いじめ問題等における課題について (3)その他 検討部会委員選出 佐藤委員，石川委員，池田臨時委員
	3 閉 会

2 協議

(1)徳島県いじめ問題等対策審議会について

当審議会に関して，その設置経緯や，「いじめの防止等のための対策」「県立学校における重大事態に係る事実関係」「いじめをはじめとする生徒指導上における課題」の調査審議を目的としていることについて，全体の概要を説明。

(2)いじめ問題等における課題について

委員からの主な御意見・御提言は次のとおり。

【いじめに関する意見】

- ・早期対応により，重大事態に発展させないことが大切である。軽微な事案でも，被害児童生徒及び保護者が重大な事案と認識している場合もあり，教職員は迅速丁寧に対応することが必要である。
- ・小学校高学年のスマートフォン所持率が高まっていることから，情報モラル教育の徹底が必要である。
- ・いじめの認知件数が多いほど，教職員の目が行き届いているという一面も的を射ているものの，減少すれば目が行き届いていない訳ではない。「子どもの人権意識の高まり」，「教職員の取組の成果」といった多面的な捉え方が重要である。

【不登校に関する意見】

- ・昨年度作成した不登校対策リーフレットは，教職員への支援という観点でも，よいものである。今年度も，負担の多い教職員を支援する別の取組があってもよい。
- ・学校再開後，不登校傾向であった児童生徒の状況確認及び適切な支援が大切である。
- ・オンラインによる授業を，不登校の子どもたちに生かすことができればよい。

【インターネットに関する意見】

- ・インターネットの普及で，便利な部分もあるが，コミュニケーションのとり方等，人間関係の構築が今後の課題になると考えられる。
- ・子どもが24時間つながっている状態が，いじめや不登校，暴力など様々な問題につながる場合がある。
- ・臨時休業中，生徒がスマートフォンを持っていることで，教師が工夫をして授業や連絡事項を伝えることができた。

【新型コロナに関する意見】

- ・お互いがやさしく，排他的にならないようにすべきである。
- ・保護者の経済状況など，家庭環境の変化が子どもに与える影響が心配される。

(3)その他

審議会会長より，検討部会委員の選出について説明。

また，今年度の取組に関しては，この度の委員からの御意見，御提言を生かしながら，検討部会及び事務局で今後の取組案を決定し進めていくことを確認。